

平成22年度 京都医療科学大学(平成19年度開学)
 履行状況報告書(抜粋)

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。</p> <p>また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行い、その水準を一層向上させるように努めること。</p>	<p>平成19年度 新校舎や設備の設置計画も順調であり、申請前年度を含めた申請年度までの校舎、教具工具備品及び図書を購入は余すところなく実施できた。</p> <p>教員の就任も予定通りであり、平成18年12月、平成19年3月に専任教員予定者会議を開催し、設置の趣旨・理由の説明やそれに基づくカリキュラム編成などきめ細かい議論が行われ、専任教員予定者全員の明確な理解のもと、京都医療科学大学の開学が出来た。カリキュラムの変更もなくスタートが切れている。</p> <p>教育を初め大学諸活動の審議及び教授会への諮問機関となる、委員会組織も立ち上げ活動を始めている。</p> <p>また、開学前の12月の専任教員予定者会議で議題に上げた導入教育については、本年度はオリエンテーションプログラムの一環として、「大学生の学び」という講義を非常勤講師にお願いして開講し、4月～5月の2ヶ月間行った。今後、文部科学省と相談しながら正規カリキュラムへの編成を図るつもりである。</p> <p>教育研究経費率の向上のため、計画した各種診断機器は計画通り実施するべく平成19年度予算を策定し、理事会承認も得ており、粛々と実行している。</p> <p>平成20年度 平成19年度に予定していた、MRI装置の現物寄附の受入も予定通りに行なわれた。図書購入計画も予定通り実施できている。研究に関する委員会組織である研究推進委員会も、学内共同研究の採択や、予算の配分について審議機能を発揮しており、20年度案件2件の採択を決定している。学内共同研究費総額は理事会決定になるが、その配分については、研究推進委員会に任せられた運営がされている。</p> <p>学生評価へのGPA導入も行なった。必修科目のGPA算定で、1.3に満たないものは進級できないとして、学生にも入学時のオリエンテーションで周知し実施したが、結果としてGPA1.3未満で留年することになった学生もいた。常日頃の学生の勉学態度などにも注意を払い、ホームルームなどの時間を活用して指導することを考えている。昨年度はオリエンテーションプログラムの一環として、「大学生の学び」という講義を非常勤講師にお願いして開講し、4月～5月の2ヶ月間行った。本年度も開講する。</p> <p>平成21年度 研究設備や図書を計画通り購入した。また、学内共同研究費の配分に関して、学内公募方法を採用し、研究推進委員会にて審査配分する方法を採用した。これにより、競争的研究資金獲得への足がかりを与えることになっている。授業科目については、専任教員1名退職による担当者不在を、京都大学から非常勤講師派遣を得て対応出来ており、質の維持に問題はないと思っている。</p> <p>平成22年度 専任教員1名退職後の授業は、京大より非常勤講師派遣を得てH21年12月まで問題なく科目の開講は出来た。H22年1月から後任教授が着任し、予定通りの教員配置となった。教育設備や、学生要求に応じての設備改修など滞りなく実施できている。卒業研究においては、京都大学附属病院放射線治療部門や、島津製作所の協力を得て、それぞれの現役技師による指導を受けることが出来、他施設との研究協力体制も芽生えてきた。</p>	
設置計画履行状況 調 査 時 (22年2月)	なし	—	

2、その他全般的事項

<医療科学部 放射線技術学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
① 施設・設備 a. 図書館閲覧座席数 48席	① 学生の修学環境をより高めるため、閲覧席を追加し60席とした。

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a. 委員会の設置状況 開学時よりFD委員会を設置 京都医療科学大学 FD委員会規程 第1条 本学にFD (Faculty Development) 委員会 (以下「委員会」という) を置く。 第2条 委員会は、次の事項を審議し、ならびに企画調査にあたる。 1) 教職員の教育指導能力向上に関する事 2) 教職員の教育指導力評価に関する事 3) 学生による授業評価アンケートなど授業評価に関する事 4) その他教職員のFDに関する事 第3条 委員会は、教授会にて選出された者 若干名をもって構成する。 第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。 第5条 委員会に委員長をおく。委員長は学長が指名する。 2. 委員長は、委員会を招集し、議長となる。 第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数の同意により決定する。 第7条 委員会決定事項は、教授会の承認をもって発効する。 第8条 委員会の事務は、事務課が行う。 附則 この規程は平成19年4月1日から施行する。</p> <p>b. 委員会の開催状況 メール配信、意見聴取など随時開催。必要な指示は全教員が出席する専任教員会議 (月1回開催) で伝達。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートを継続実施 授業評価アンケート結果について学長が個々の教員と面談して、授業方法の課題や、学生への対応の問題点の検討を行ない、結果として授業方法の改善につなげていくことを目的として、授業評価アンケートを継続実施している。アンケートは2様式からなり、様式1は講義技術や学生の自己評価に関するもの、様式2は講義内容や教材・提示方法など講義そのものに対する評価に関するものである。 ・ 教員のための研修会 学長は08年4月以降京滋地区私立大学学長懇談会主催の講演会に継続的に参加 (5回/年) し、学内教員の指導に必要な知識の収集に努めている。また、京都大学に事務局をおく関西地区FD連絡協議会にも参加をし、必要な情報の収集に努めている。 同協議会は活動が活発であり、専任教員の何人かは会議に出席し刺激を受けている。 <p>b. 実施方法 授業評価アンケートは、様式1・2を各授業の最終日又は、定期試験実施後にアンケート用紙を学生に配布。その場で回答を求めた。様式1のみを講義開始約1月後に実施し、終了時に様式1・2を実施することにより、様式1の内容の講義前後の変化を求め、改善努力の推移を見ている。</p> <p>c. 開催状況 全授業科目について授業評価アンケートは実施出来た。</p> <p>d. 実施結果をふまえた授業改善への取り組み状況 アンケート集計結果を教員個人毎に集計し、それに学年平均データを重畳して、個人データと平均との変位を明示し、改善努力の指標を与えた。またネガティブ変位の著しく大きい教員については学長が面談し、改善を指示した。</p> <p>③ その他活動 関西地区FD連絡協議会へ加入。他校との情報交換及び共同研修会などに参加。</p>

(3) 自己点検・評価等に関する事項

<p>① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見 (別紙のとおり)</p> <p>② 自己点検・評価報告書</p> <p>a 公表 (予定) 時期 ・平成21年8月末頃 公表の予定であったが、着手に遅れ、年度末の平成22年2月末に「教育、研究の現状とその課題—2007, 2008年度 自己点検・評価—」と題して、報告書を発行した。</p> <p>b 公表方法 ・自己点検・評価報告書を刊行し、3月16日に関係者、関係機関・団体に配布した。</p> <p>③ 認証評価を受ける計画 ・完成年度以降速やかに評価を受ける予定である (評価機関未定)。</p>
--

(別紙)

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

19年度総括評価

平成18年 11月30日の京都医療科学大学設置認可を受け、学生募集及び入学試験を実施したところ、結果として入学者96名を得ることが出来た。彼らに対して、約70名の来賓、約100名の保護者を迎え開学式・入学式を4月6日に執り行った。また、開学年度は学校法人島津学園開学80周年の記念の年でもあり、学園創設80周年記念式典も同時に開催した。このため、入学生及び出席した保護者には、本学園の歴史、建学の理念、京都医療科学大学の教育理念を、理事長及び学長より、直接伝えることが出来て、設置の趣旨・理由を明確に説明できたと思っている。

新校舎や設備の設置計画も順調であり、申請前年度を含めた申請年度までの校舎、教員工具備品及び図書を購入は余すことなく実施できた。

教員の就任も予定通りであり、平成18年12月、平成19年3月に専任教員予定者会議を開催し、設置の趣旨・理由の説明やそれに基づくカリキュラム編成などきめ細かい議論が行われ、専任教員予定者全員の明確な理解のもと、京都医療科学大学の開学が出来た。

20年度総括評価

目的の達成状況は開学1年を経て極めて順調と言え、カリキュラムの変更もなく推移している。また本学の特長である少人数教育について、(特筆すべきこととして)20年度から教員の自主的な判断で語学教育の効果を高めるため英語及び医学英語を当初の2クラスから3クラス編成に変更、それに伴い、時間割上影響を受ける、基礎数学、数学、情報処理学、コンピュータ学も担当教員の自主的協力により3クラス編成とすることになった。同じ講義を3回繰り返すことになるが、負担増を厭わない熱意を高く評価するものである。

教育を初め大学諸活動の審議及び教授会への諮問機関となる、委員会組織も活動しており、2年目になる20年度から委員会編成を新たにし、かついくつかの新規委員会も発足させ順調な発展を見ている。

尚、昨年試験的に導入した「導入教育」については、本年度もオリエンテーションプログラムの一環として、「大学生の学び」という講義を非常勤講師にお願いして開講することにしており、その期間は4月～5月を予定している。成果を見て、文部科学省と相談しながら正規カリキュラムへの編成を図るつもりである。また、19年度に予定していた、MRI装置の現物寄附も滞りなく行なわれ、順調に稼働している。図書の購入年次計画の19年度分は余すことなく実施できた。

21年度総括評価

20年度に教員の自主的な活動として実施した語学などの3クラス編成は、本年度も継続的に実施する。手間は増えるが細かな指導が可能であり、質問もしやすいよう教えがいがあるというのが担当教員の評価である。昨年度の9月末で退職した専任教員(教授)1名の補充は、学長の専決事項として教授会で学長に一任し、ふさわしい教員の確保に向け人選を開始している。現時点で、就任承諾に向けての準備が進んでおり、本年中に教員審査申請可能と見込んでいる。退職教員の担当科目についても、京都大学より非常勤講師の派遣を確約いただいております。昨年度後期授業も滞りなく開講できた。専任教員が確定するまで、同様支援を受けられることになっている。

設置計画の超音波診断撮影装置及びX線透視撮影台各一式の導入も完了した。特に透視撮影台は最先端の医療機器であり、これを使用した研究課題は豊富にあるため、平成21年度はこの装置を活用した研究に費用を助成する制度を計画した。学内教員が共同して研究する競争的な共同研究費助成であるが、すでに3件の応募があり、研究推進委員会の審議により助成金の配分も決定している。成果を期待している。

尚、開学時試験的に導入した「導入教育」については、本年度もオリエンテーションプログラムの一環として、「大学生の学び」という講義を非常勤講師にお願いして開講することにしており、その期間は4月～5月を予定している。成果を見て、文部科学省と相談しながら正規カリキュラムへの編成を図るつもりである。図書の購入年次計画の20年度分は余すことなく実施できた。

21年度入学生も93名を確保できたが、受験生数は減少気味である。少子化、低学力化の傾向の中で、本学の与える付加価値の充実及び、診療放射線技師の社会的認知度の向上に向け更なる努力が必要と感じている。

22年度総括評価

退職教員の後任も着任し、計画通りの教員配置になり予定通りの開講科目で学年を進行できている。質の保証の意味もあり、学年進級基準にGPA制度を導入し、必修単位の成績によるGPAが基準値未満の場合には原級留置となるが、この制限にかかり、進級できない学生もいる。しかし、それ以上に試験の成績が悪く単位を取得できない学生の数が目立ってきた。本来の能力不足というよりも学習態度に問題があるようにも思われ、初年次からのカリキュラムを見直し、完成年度以降に機を見て実施するべく、プロジェクトチームを発足させ、検討を開始した。

この3年間の4年制大学としての経験をふまえ、近時の入学生の気質変化や学力低下、就職先からの学生資質に対する要望への対応、さらに本学建学精神の体得をより強固なものとするために、初年時教育を充実、高校教育延長としての基礎学力増強と教養教育の充実、さらには医療人としての外国語を含めたコミュニケーション能力の強化、表現能力の向上、そして専門科目においては国家試験対応を含めた専門科目間の相補と相互役割の最適化、さらに大学院進学への対応をも図ることにして、科目配置、科目内容も含め検討する。

設備に関しては、設置計画のガンマカメラも問題なく設置できており、卒業研究や、教員の研究に活用できる状況になっている。学生の要求もあり、弁当販売業者を1社増やしてメニューを増加させた。評判は良い。また、クラブ活動に対する補助制度も整備し、学生の自治の下、予算配分が出来る仕組みとなっている。